

「銘柄後決め現先取引における国債バスケットの導入」等
に伴うコード仕様及び取扱い要領の一部改正について

2018年1月31日
証券コード協議会

I. 趣旨

当協議会は、株式会社日本証券クリアリング機構による「銘柄後決め現先取引における国債バスケットの導入」、財務省による「国債（毎月の2年債）の利払日等の変更」、株式会社大阪取引所による「オプション取引におけるフレックス限月取引の導入」等を踏まえ、以下のとおり、コード仕様及び取扱い要領の一部改正を行うこととします。（詳細につきましては、添付の改正内容及び新旧対照表をご参照ください。）

II. 改正概要

1. 国債バスケットのコード設定

国債バスケットの証券コードを追加します。

2. 分離利息振替国庫債券（利払1日）のコード設定

分離利息振替国庫債券（利払1日）の証券コードを追加します。

3. 長期国債先物オプション取引の予備コード設定

株価指数オプション取引と同様、プット・コール区分、限月区分の予備コードを追加します。

4. オプション取引におけるフレックス限月取引のコード設定

フレックス限月取引の証券コードを追加します。

5. その他

その他所要の改正を行います。

（備考）

- ・新証券コード仕様
- ・株式及び公社債銘柄コードの設定、変更及び削除に関する取扱い要領
- ・新証券コード仕様
- ・株式及び公社債銘柄コードの設定、変更及び削除に関する取扱い要領
- ・先物・オプション取引識別コード仕様
- ・先物・オプション取引識別コード仕様
- ・有価証券オプション取引識別コード仕様

III. 施行日

- ・「国債バスケットのコード設定」及び「分離利息振替国庫債券（利払1日）のコード設定」に係る一部改正は2018年5月1日から施行します。
- ・「長期国債先物オプション取引の予備コード設定」に係る一部改正は2018年2月13日から施行します。
- ・「オプション取引におけるフレックス限月取引のコード設定」に係る一部改正は、別途定める日（2018年度第1四半期目途）から施行します。

以上

「銘柄後決め現先取引における国債バスケットの導入」等
に伴うコード仕様及び取扱い要領の一部改正内容

2018年1月31日
証券コード協議会

1. 国債バスケットのコード設定

(1) 公社債銘柄コード

国債のコード体系を踏襲し、以下のとおりとします。

【体系】 0 + □□□□ + □□□□
構成銘柄コード 固有名コード

- ・ 構成銘柄コード（4けた）・・・国債バスケットの種類によって異なる。
- ・ 固有名コード（4けた）・・・国債バスケットについては 0099で固定。

【国債バスケットの公社債銘柄コード】

| 銘柄名称 | 公社債銘柄コード |
|------------------------------|-------------|
| 国債バスケット（国庫短期証券） | 0 0101 0099 |
| 国債バスケット（利付国債残存10年以下・国庫短期証券） | 0 0103 0099 |
| 国債バスケット（利付・国庫短期証券） | 0 0105 0099 |
| 国債バスケット（変動利付・利付・国庫短期証券） | 0 0107 0099 |
| 国債バスケット（物価連動・変動利付・利付・国庫短期証券） | 0 0109 0099 |
| 国債バスケット（分離元本・分離利息） | 0 0201 0099 |

(2) 新証券コード

国債のコード体系を踏襲し、以下のとおりとします。

【体系】 JP 1 + □□ + □□□ + □□□ + □
属性コード 国債名称コード 構成銘柄コード 証券種類コード チェック・デジット

- ・ 属性コード（1けた）・・・国債は1で固定。
- ・ 国債名称コード（2けた）・・・国債バスケットは 99で固定。
- ・ 構成銘柄コード（3けた）・・・国債バスケットの種類によって異なる。
- ・ 証券種類コード（3けた）・・・国債バスケットは 900で固定。
- ・ チェック・デジット（1けた）

【国債バスケットの新証券コード】

| 銘柄名称 | 新証券コード |
|-------------------------------|-------------------|
| 国債バスケット（国庫短期証券） | JP 1 99 101 900 9 |
| 国債バスケット（利付国債残存 10 年以下・国庫短期証券） | JP 1 99 103 900 7 |
| 国債バスケット（利付・国庫短期証券） | JP 1 99 105 900 5 |
| 国債バスケット（変動利付・利付・国庫短期証券） | JP 1 99 107 900 3 |
| 国債バスケット（物価連動・変動利付・利付・国庫短期証券） | JP 1 99 109 900 1 |
| 国債バスケット（分離元本・分離利息） | JP 1 99 201 900 8 |

2. 分離利息振替国庫債券（利払 1 日）のコード設定

(1) 公社債銘柄コード

固有名コード（4 けた）を 0087 とします。

【設定例】 回記号 固有名コード
□□□□ 0087

(2) 新証券コード

証券種類コード（3 けた）のうち、債券に係る通番コード（1 けた）を 3 とします。

【設定例】 国債名称 回号 通番 発行年 月 CD
JP 1 80 □□□ 3 □ □ □

3. 長期国債先物オプション取引の予備コード設定

「先物・オプション取引識別コード仕様」において、現物オプション取引（例：株価指数オプション取引）の「プット／コール区分、限月の予備コード」は規定されていますが、先物オプション取引（例：長期国債先物オプション取引）の「プット／コール現先区分、限月の予備コード」は現在規定されていません。このため、以下のとおり、先物オプション取引の「プット／コール現先区分、限月の予備コード」を新たに設定することとします。

(1) 先物・オプション取引識別コードの構成

先物・オプション取引識別コードの構成は従前のとおり変更ありません。

| | | | | |
|-----------|-------------------|----------|--------------|------------|
| ① 特殊取引 | ② プット/コール・現先区分 | ③ 限 月 | ④ 権利行使価格等 | ⑤ 対象指数等 |
| 1 | □ | □ □□ | □□ | □□ |

(2) 先物オプション取引のプット／コール現先区分

先物オプション取引のプット／コール現先区分の予備コードとして 5 及び 7 を追加します。

予備コード 5 及び 7 は、先物オプション取引において新たな（銘柄権利行使価格）が設定される場合で、かつ同一限月内で、権利行使価格を表すコードに既に同じコードが設定されている場合に使用することとします。

- | | |
|------------------|--------|
| | コード |
| ・ プットオプション取引（先物） | 1 及び 5 |
| ・ コールオプション取引（先物） | 2 及び 7 |

なお、株式会社東京商品取引所に上場している金先物オプション取引は、プット／コールオプション（現物）を従前どおり使用します。

(3) 先物オプション取引の限月

先物オプション取引において、新たな銘柄（権利行使価格）が設定される場合で、かつ、同一限月内で、「プット／コール現先区分」及び「権利行使価格を表すコード」にて既に同じコードが設定されている場合、限月の下 2 けたは次の月数コードを使用することとします。

| | | | | | | | | |
|-----|-------|--|-----|-------|--|------|-------|--|
| | 月数コード | | | 月数コード | | | 月数コード | |
| 1 月 | 13 | | 5 月 | 17 | | 9 月 | 21 | |
| 2 月 | 14 | | 6 月 | 18 | | 10 月 | 22 | |
| 3 月 | 15 | | 7 月 | 19 | | 11 月 | 23 | |
| 4 月 | 16 | | 8 月 | 20 | | 12 月 | 24 | |

【例】長期国債先物オプション取引

| 桁数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|----------------------|------|--|---|-------------------|-----|---|---------------------|-------|---|
| 区分 | 特殊取引 | プット／コール現先区分 | 限月 | | | 権利行使価格等 | | 対象指数等 | |
| 長期国債先物オプション取引 (新) | 1 | 【通常】 プット: 1 コール: 2 【予備】 プット: 5 コール: 7 | 限月 (年) (10 年サイクルの 1 桁) 2016年: 1 2017年: 2 . . | 限月 (月) (月数を使用) | | 権利行使価格 2桁 権利行使価格を0.5で除 した商の下2桁 | 対象指数等 2桁 0 1 | | |
| | | | | 通常 | 予備 | | | | |
| | | | | 1月 | 0 1 | 1 3 | | | |
| | | | | 2月 | 0 2 | 1 4 | | | |
| | | | | ... | ... | ... | | | |

4. オプション取引におけるフレックス限月取引のコード設定

以下のオプション取引におけるフレックス限月取引を付番対象とします。

- ・ 東証株価指数 (TOPIX) オプション取引
- ・ 日経平均 (日経 225) オプション取引
- ・ JPX 日経インデックス 400 オプション取引
- ・ 東証銀行業株価指数オプション取引
- ・ 東証 REIT 指数オプション取引
- ・ 有価証券オプション取引

(1) 指数オプション取引におけるフレックス限月取引の先物・オプション取引識別コード

| | | | |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|
| ① フレックス区分 □ | ② プット/コール最終決済区分 □ | ③ 限月・権利行使価格 □□□□□ | ④ 対象指数等 □□ |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|

① フレックス区分 (1けた)

「7」を付番します。ただし、2～9桁目が既存銘柄と重複し、一意にコード付番ができなくなった場合には、「8」及び「9」を順次付番することとします。

② プット/コール最終決済区分 (1けた)

- ・ SQ型プット「1」
- ・ SQ型コール「2」
- ・ 終値型プット「3」
- ・ 終値型コール「4」

③ 限月・権利行使価格 (5けた)

設定順に「00001」から「99999」を付番します。

④ 対象指数等 (2けた)

以下のとおり、フレックス限月取引のみに使用する対象指数等コードを設定します。

- ・ 東証株価指数 (TOPIX) 「50」
- ・ 日経平均 (日経 225) 「51」
- ・ JPX 日経インデックス 400 「52」
- ・ 東証銀行業株価指数 「53」
- ・ 東証 REIT 指数 「54」

(2) 有価証券オプション取引におけるフレックス限月取引の先物・オプション取引識別コード

| | | | |
|-------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|
| ① フレックス区分 □ | ② プット/コール最終決済区分 □ | ③ 限月・権利行使価格 □□□ | ④ 対象指数等 □□□□ |
|-------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|

① 特殊取引 (1けた)

「7」を付番します。ただし、2～9桁目が既存銘柄と重複し、一意にコード付番ができなくなった場合には、「8」及び「9」を順次付番することとします。

② プット/コール最終決済区分 (1けた)

- ・ 受渡型プット「5」
- ・ 受渡型コール「6」
- ・ 差金型プット「7」
- ・ 差金型コール「8」

③ 限月・権利行使価格 (3けた)

設定順に「001」から「999」を付番します。

- ④ 対象指数等（4けた）
対象有価証券の銘柄コード

5. その他

「株券オプション取引識別コード仕様」の名称を「有価証券オプション取引識別コード仕様」に変更するなど所要の改正を実施します。

以 上

「銘柄後決め現先取引における国債バスケットの導入」等
に伴うコード仕様及び取扱い要領の一部改正新旧対照表

目 次

| | (ページ) |
|--|-------|
| 1. 株式及び公社債銘柄コードの設定、変更及び削除に関する 取扱い要領の一部改正新旧対照表 | 2 |
| 2. 新証券コード仕様の一部改正新旧対照表 | 4 |
| 3. 先物・オプション取引識別コード仕様の一部改正新旧対照表 | 6 |
| 4. 有価証券オプション取引識別コード仕様の一部改正新旧対照表 | 8 |

株式及び公社債銘柄コードの設定、変更及び削除に関する取扱い要領の
一部改正新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>Ⅱ 公社債銘柄コード <u>(国債バスケットを除く。)</u> (略)</p> <p>Ⅲ <u>国債バスケットコード</u></p> <p>11. <u>国債バスケットの銘柄コードの構成</u> <u>国債バスケットの銘柄コードは、固有名コード4けた、構成銘柄コード4けた、予備コード1けたの合計9けたの数字で構成し、その配列は次のとおりとする。</u></p> <p style="text-align: center;">□ □□□□ □□□□ 予備コード 構成銘柄コード 固有名コード</p> <p>12. <u>国債バスケットの銘柄コードの設定基準</u> <u>(1) 構成銘柄コード(4けた)</u> <u>構成銘柄コードは、次のとおりとする。</u></p> <p><u>国債バスケット(国庫短期証券)</u> <u>0101</u></p> <p><u>国債バスケット(利付残存10年以下・国庫短期証券)</u> <u>0103</u></p> <p><u>国債バスケット(利付・国庫短期証券)</u> <u>0105</u></p> <p><u>国債バスケット(変動利付・利付・国庫短期証券)</u> <u>0107</u></p> <p><u>国債バスケット(物価連動・変動利付・利付・国庫短期証券)</u> <u>0109</u></p> <p><u>国債バスケット(分離元本・分離利息)</u> <u>0201</u></p> <p><u>(2) 固有名コード(4けた)</u> <u>固有名コードは、0099とする。</u></p> <p><u>(3) 予備コード</u> <u>予備コードは、4けたの構成銘柄コード枠内ではコード化できない場合等において使用し、設定方法は、証券コード協議会が決定する。</u></p> | <p>Ⅱ 公社債銘柄コード (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> |

| | |
|--|--|
| <p><u>IV</u> カバードワラントの銘柄コード (略)</p> <p><u>13.</u> カバードワラントの銘柄コードの構成 (略)</p> <p><u>14.</u> カバードワラントの銘柄コードの設定基準 (略)</p> <p><u>15.</u> カバードワラントの銘柄コードの削除 (略)</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この改正規定は、2018年5月1日から施行する。</p> | <p><u>III</u> カバードワラントの銘柄コード (略)</p> <p><u>11.</u> カバードワラントの銘柄コードの構成 (略)</p> <p><u>12.</u> カバードワラントの銘柄コードの設定基準 (略)</p> <p><u>13.</u> カバードワラントの銘柄コードの削除 (略)</p> |
|--|--|

新証券コード仕様の一部改正新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>Ⅱ 基本仕様 1～2.1.1 (略)</p> <p>2.1.2 発行体固有名コード (5 けた) (1) (略)</p> <p>(2) 国債バスケット <u>国債バスケットの発行体固有名コードは、次のとおり、国債名称コード 2 けた及び構成銘柄コード 3 けたで構成する。</u></p> <p>a 国債名称コード <u>「99」固定とする。</u></p> <p>b 構成銘柄コード <u>次のとおりとする。</u></p> <p><u>国債バスケット (国庫短期証券)</u> 101</p> <p><u>国債バスケット (利付残存 10 年以下・国庫短期証券)</u> 103</p> <p><u>国債バスケット (利付・国庫短期証券)</u> 105</p> <p><u>国債バスケット (変動・利付・国庫短期証券)</u> 107</p> <p><u>国債バスケット (物価連動・変動利付・利付・国庫短期証券)</u> 109</p> <p><u>国債バスケット (分離元本・分離利息)</u> 201</p> <p>(3) 地方公共団体 (略)</p> <p>(4) 公開会社等 (略)</p> <p>(5) 外国法人 (略)</p> <p>(6) 特定金融商品 (略)</p> <p>2.2 証券種類コード (3 けた) (1) (略)</p> <p>(2) 債券 (略)</p> <p>a 通番コード (略) 国債～外国法人発行の債券 (略) (注) 分離利息振替国庫債券は、原則として、利払日が 20 日の銘柄の通番コードを「1」、利払日が 15 日の銘柄の通番コードを「2」、利払日が 1 日の銘柄の通番コードを「3」とする。</p> <p>b・c (略)</p> | <p>Ⅱ 基本仕様 1～2.1.1 (略)</p> <p>2.1.2 発行体固有名コード (5 けた) (1) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(2) 地方公共団体 (略)</p> <p>(3) 公開会社等 (略)</p> <p>(4) 外国法人 (略)</p> <p>(5) 特定金融商品 (略)</p> <p>2.2 証券種類コード (3 けた) (1) (略)</p> <p>(2) 債券 (略)</p> <p>a 通番コード (略) 国債～外国法人発行の債券 (略) (注) 分離利息振替国庫債券は、原則として、利払日が 20 日の銘柄の通番コードを「1」、利払日が 15 日の銘柄の通番コードを「2」とします。</p> <p>b・c (略)</p> |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|---------|---|----|---|----|---------|---------|-----|-----|-----|-----|---|
| <p>(3) 国債バスケット 「900」固定とする。</p> <p>(4) 特定金融商品 (略)</p> <p>Ⅲ 基本コード付番例 (略)</p> <p>① (略)</p> <p>② 債券</p> <p>a 内国債券</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) 国債バスケット</p> <p>(例) 国債バスケット(利付・国庫短期証券) の場合</p> <table border="0"> <tr> <td>属性コード</td> <td>国債名称コード</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>□□</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>99</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>構成銘柄コード</td> <td>証券種別コード</td> </tr> <tr> <td>□□□</td> <td>□□□</td> </tr> <tr> <td>105</td> <td>900</td> </tr> </table> <p>(c) 地方債 (略)</p> <p>(d) 事業債等 (略)</p> <p>b・c (略)</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この改正規定は、2018年5月1日から施行する。</p> | 属性コード | 国債名称コード | □ | □□ | 1 | 99 | 構成銘柄コード | 証券種別コード | □□□ | □□□ | 105 | 900 | <p>(新設)</p> <p>(3) 特定金融商品 (略)</p> <p>Ⅲ 基本コード付番例 (略)</p> <p>① (略)</p> <p>② 債券</p> <p>a 内国債券</p> <p>(a) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(b) 地方債 (略)</p> <p>(c) 事業債等 (略)</p> <p>b・c (略)</p> |
| 属性コード | 国債名称コード | | | | | | | | | | | | |
| □ | □□ | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 99 | | | | | | | | | | | | |
| 構成銘柄コード | 証券種別コード | | | | | | | | | | | | |
| □□□ | □□□ | | | | | | | | | | | | |
| 105 | 900 | | | | | | | | | | | | |

先物・オプション取引識別コード仕様の一部改正新旧対照表

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|----|----|----|-----|----|---|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| <p><u>I 構成</u> (フレックス限月取引を除く。) (略)</p> <p><u>II 割当方法</u> (フレックス限月取引を除く。)</p> <p>①②：・①： (略)</p> <p>②：先物、オプション取引の別、及び、オプション取引である場合のプット、コールの別と現物、先物を識別し、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: right;">(コード)</p> <p>プットオプション取引 (先物) <u>1及び5</u> コールオプション取引 (先物) <u>2及び7</u> プットオプション取引 (現物) 3及び8 コールオプション取引 (現物) 4及び9 先物取引 6</p> <p>(注) 1. 上記コードのうち、<u>5、7、8</u>及び9は、<u>株価指数オプション取引及び国債証券先物オプション取引</u>等において新たな銘柄(権利行使価格)が設定される場合で、かつ同一限月内で、権利行使価格を表すコードに既に同じコードが設定されている場合に使用する。</p> <p>2. (略)</p> <p>③：限月 (略)</p> <p>(注) 1. (略)</p> <p>2. <u>株価指数オプション取引及び国債証券先物オプション取引</u>等において新たな銘柄(権利行使価格)が設定される場合で、かつ、同一限月内で、「プット/コール、現先区分を表すコード」及び「権利行使価格を表すコード」にて既に同じコードが設定されている場合、限月の下2けたは次の月数コードを使用する。この場合、<u>プット/コールオプション取引(先物)</u>のコードは<u>1及び2</u>から使用し、<u>プット/コールオプション取引(現物)</u>のコードは<u>3及び4</u>から使用する。</p> <p>(例) (コード)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">1月</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2月</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3月</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">12月</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </table> <p>3.・4. (略)</p> | 1月 | 13 | 2月 | 14 | 3月 | 15 | 12月 | 24 | <p><u>1.構成</u> (略)</p> <p><u>2.割当方法</u></p> <p>①②：・①：</p> <p>②：先物、オプション取引の別、及び、オプション取引である場合のプット、コールの別と現物、先物を識別し、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: right;">(コード)</p> <p>プットオプション取引 (先物) 1 コールオプション取引 (先物) 2 プットオプション取引 (現物) 3及び8 コールオプション取引 (現物) 4及び9 先物取引 6</p> <p>(注) 1. 上記コードのうち、8及び9は、<u>株価指数オプション取引</u>等において新たな銘柄(権利行使価格)が設定される場合で、かつ同一限月内で、権利行使価格を表すコードに既に同じコードが設定されている場合に使用する。</p> <p>2. (略)</p> <p>③：限月 (略)</p> <p>(注) 1. (略)</p> <p>2. <u>株価指数オプション取引</u>等において新たな銘柄(権利行使価格)が設定される場合で、かつ、同一限月内で、「プット/コール、現先区分を表すコード」及び「権利行使価格を表すコード」にて既に同じコードが設定されている場合、限月の下2けたは次の月数コードを使用する。この場合、<u>プット/コールオプション取引(現物)</u>のコードは3及び4から使用する。</p> <p>(例) (コード)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">1月</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2月</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3月</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">12月</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </table> <p>3.・4. (略)</p> | 1月 | 13 | 2月 | 14 | 3月 | 15 | 12月 | 24 |
| 1月 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2月 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3月 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12月 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1月 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2月 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3月 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12月 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|--|-------|-------|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|--|
| <p>④：・⑤： (略)</p> <p>Ⅲ フレックス限月取引の構成</p> <p>① フレックス区分 <input type="checkbox"/></p> <p>② プット/コール最終決済区分 <input type="checkbox"/></p> <p>③ 限月・権利行使価格 <input type="checkbox"/><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/></p> <p>④ 対象指数等 <input type="checkbox"/><input type="checkbox"/></p> <p>Ⅳ フレックス限月取引の割当方法</p> <p>①：<u>フレックス区分として「7」を使用する。ただし、②、③及び④の組み合わせが既存銘柄と重複する場合には、「8」、「9」の順に割り当てる。</u></p> <p>②：<u>プット/コール最終決済区分については、次のとおりとする。</u></p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(コード)</td> </tr> <tr> <td><u>SQ型プットオプション取引</u></td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td><u>SQ型コールオプション取引</u></td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td><u>終値型プットオプション取引</u></td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td><u>終値型コールオプション取引</u></td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>③：<u>限月・権利行使価格については、設定順に「00001」から「99999」まで昇順に割り当てる。</u></p> <p>④：<u>対象指数コード等については別に定める。</u></p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この改正規定は、2018年2月13日から施行する。ただし、Ⅲ及びⅣのフレックス限月取引に係る改正規定は、証券コード協議会が定める日から施行する。</p> | | (コード) | <u>SQ型プットオプション取引</u> | 1 | <u>SQ型コールオプション取引</u> | 2 | <u>終値型プットオプション取引</u> | 3 | <u>終値型コールオプション取引</u> | 4 | <p>④：・⑤： (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> |
| | (コード) | | | | | | | | | | |
| <u>SQ型プットオプション取引</u> | 1 | | | | | | | | | | |
| <u>SQ型コールオプション取引</u> | 2 | | | | | | | | | | |
| <u>終値型プットオプション取引</u> | 3 | | | | | | | | | | |
| <u>終値型コールオプション取引</u> | 4 | | | | | | | | | | |

有価証券オプション取引識別コード仕様の一部改正新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p><u>I 構成 (フレックス限月取引を除く。)</u></p> <p style="text-align: center;">① ②</p> <p>プット／コール 限月</p> <p style="text-align: center;">□ □□</p> <p style="text-align: center;">③ ④</p> <p>権利行使価格 対象 <u>有価証券</u></p> <p style="text-align: center;">□□ □□□□</p> <p>(注) 対象 <u>有価証券</u>には <u>株券等 (内国投資証券、優先出資証券及び投資信託受益証券を含む。以下同じ。)</u> の固有名コードを使用するため、英大文字が設定されることがある。</p> <p><u>II 割当方法</u></p> <p>①：～③： (略)</p> <p>④： <u>対象有価証券</u></p> <p>オプション取引の <u>対象有価証券</u> を示し、<u>株券等</u>の固有名コードを使用する。</p> <p>(例) (略)</p> <p><u>III フレックス限月取引の構成</u></p> <p style="text-align: center;">① ②</p> <p><u>フレックス区分</u> <u>プット／コール</u><u>最終決済区分</u></p> <p style="text-align: center;">□ □</p> <p style="text-align: center;">③ ④</p> <p><u>限月・権利行使価格</u> <u>対象有価証券</u></p> <p style="text-align: center;">□□□ □□□□</p> <p><u>IV フレックス限月取引の割当方法</u></p> <p>①：<u>フレックス区分として「7」を使用する。</u> ただし、②、③及び④の組み合わせが既存銘柄と重複する場合には、「8」、「9」の順に割り当てる。</p> <p>②：<u>プット／コール最終決済区分については、次のとおりとする。</u></p> <p style="text-align: right;">(コード)</p> | <p><u>1. 構成</u></p> <p style="text-align: center;">① ②</p> <p>プット／コール 限月</p> <p style="text-align: center;">□ □□</p> <p style="text-align: center;">③ ④</p> <p>権利行使価格 対象 <u>株券</u></p> <p style="text-align: center;">□□ □□□□</p> <p>(注) 対象 <u>株券</u>には株式固有名コードを使用するため、英大文字が設定されることがある。</p> <p><u>2. 割当方法</u></p> <p>①：～③： (略)</p> <p>④：<u>対象株券</u></p> <p>オプション取引の <u>対象株券</u> を示し、<u>株式固有名コード</u>を使用する。<u>また、その対象を内国投資証券、優先出資証券及び投資信託受益証券とする場合も、株券の場合に準じて取り扱う。</u></p> <p>(例) (略)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> |

| | |
|----------------------|----------|
| <u>受渡型プットオプション取引</u> | <u>5</u> |
| <u>受渡型コールオプション取引</u> | <u>6</u> |
| <u>差金型プットオプション取引</u> | <u>7</u> |
| <u>差金型コールオプション取引</u> | <u>8</u> |

③：限月・権利行使価格については、設定順に「001」から「999」まで昇順に割り当てる。

④：対象有価証券については、株券等の固有名コード4けたを割り当てる。

付 則

この改正規定は、証券コード協議会が定める日から施行する。あわせて本コード仕様の名称を「株券オプション取引識別コード仕様」から「有価証券オプション取引識別コード仕様」に変更する。